

報道機関を装った詐欺に**注意**

近年は詐欺や悪質商法への注意喚起を行うテレビ番組が放送される機会が多くなりました。

しかし！そのような状況を利用し報道機関を装ったお金の詐取や、個人情報聞き出し悪用する悪質商法の「二次被害」があとを絶ちません。

【手口】



過去に投資被害などにあったことのある人に、放送局などの報道機関を装った詐欺業者が「取材に応じれば被害金を取り戻す」などと電話をかけ、生年月日や口座情報などの個人情報を聞き出す。

⇒その後、個人情報の流出や他業者からの無意味な請求や勧誘電話など様々な被害へと繋がる事が予想されます。

【アドバイス】

◎報道機関が「被害金を取り戻す」などと電話をかけることはありません！

◎個人情報を伝える前に、一度電話を置き放送予定の報道機関へ確認をとりましょう！



＼負けるな！消費者／



太宰府市消費生活相談窓口

日時：毎週月・水・金曜日 9:30~16:00

(正午~午後1時までは昼休み)

場所：市役所2階 消費生活相談窓口

※予約は必要ありません。

多重債務問題に関する無料法律相談窓口

日時：毎月第3木曜日 13:00~16:00

場所：市役所2階 消費生活相談窓口

※予約が必要です。